



藤枝市
Fujieda City

エコアクション21 環境経営レポート

(令和5年4月～令和6年3月)



蓮華寺池公園

藤 枝 市

藤枝市環境経営方針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業を育み、地域に根ざした伝統文化を大切に守りながら郷土とともに発展してきました。

このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、平成21年12月に「“もったいない”都市宣言」を行いました。

藤枝市は、この宣言のもと、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をする「環境日本一のまち」の実現を目指し、環境経営の継続的な改善を実施してまいります。

【基本方針】

1 環境に配慮した事務事業を推進します。

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境負荷の低減に努めます。

2 環境関連法規等を遵守します。

環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3 地球の環境保全・創造に向けて取り組みます。

ゼロカーボンシティや循環型社会の構築に向け、温室効果ガス排出量の削減や6Rの推進による廃棄物の発生抑制などの地球環境の保全・創造に努めます。

4 もったいない運動を推進します。

“もったいない”をキーワードとした「もったいない運動」を全市的に展開し、市民・事業者・行政が一丸となった環境保全活動を推進します。

5 グリーン購入を推進します。

環境に配慮した物品等の調達に努めます。

6 環境関係の情報を幅広く提供します。

環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

7 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献します。

環境施策を推進することにより、「藤枝版ローカルSDGs」の実現を目指し、国際的な目標の達成に貢献します。

令和3年4月1日

藤枝市長 北村 正平

藤枝市「ゼロカーボンシティ」表明

気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることのできない、喫緊の課題です。

近年、国内各所において集中豪雨や大型台風などの気象災害が頻発し、甚大な被害をもたらしており、今後、このような水害等の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」と表現すべき事態と考えております。

2015年に合意されたパリ協定では「平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、昨年公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロにすることが必要」とされております。

藤枝市は、国際社会の一員として、市民、事業者と一丸となって、目指す環境像として掲げる「環境日本一のまち 未来に輝く 持続可能な環境行動都市」の実現に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロの「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明いたします。

令和3年2月15日

藤枝市長 **北村 正平**

「デコ活」宣言

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、国の進める「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)」に賛同し、「環境日本一のまち」の実現に向けて「デコ活宣言」をいたします。

＜藤枝市独自宣言＞

環境の啓発事業や、再エネ、省エネに係る補助事業の推進及び、環境人材を育成することで、「デコ活」の取組みを後押しします。



また、市民・事業者・行政が“もったいない”の精神を基本に、温室効果ガスを削減するための行動を実践し、「環境日本一のまち」の実現を目指します。

令和6年1月30日

藤枝市長 **北村正平**

目次

第1章 藤枝市の基本的事項	1
1 藤枝市の概況	1
(1) 概要	1
(2) 地勢	1
(3) 気象	1
2 組織の概要	2
(1) 自治体名及び首長名	2
(2) 環境管理責任者	2
(3) 所在地	2
(4) 担当課	2
(5) 事業活動の内容	2
(6) 事業規模	2
(7) 組織機構	3
3 推進体制	5
(1) 環境施策の推進体制	5
(2) エコアクション21の推進における責任と役割	6
(3) エコアクション21の取組の対象範囲	6
4 環境に関する現状と課題	7
(1) ごみ収集処理	7
(2) 地球温暖化対策	7
(3) 自然環境の保全	8
(4) 環境教育の充実	9
第2章 藤枝市の環境への取組	10
1 取組の概況	10
2 藤枝市もったいない運動	10
(1) “もったいない”都市宣言	10
(2) 環境フェスタ“もったいない”2023 in ふじえだ	11
(3) グリーンカーテンコンテスト	12
(4) “もったいない”ポスターコンクール	12
(5) 藤枝市もったいない推進月間	13
3 藤枝市環境基本計画	14
(1) 基本理念	14
(2) 目指す将来像	14
(3) 基本目標	14
(4) 計画の期間	14
(5) 藤枝市環境基本計画の取組状況	15

(6) 令和5年度から新たに実施した主な取組	18
第3章 事業所としての環境への取組	19
1 藤枝市環境経営計画	19
(1) 2023 (R5) 年度の取り組み実績	19
(2) 2024 (R6) 年度の目標	20
2 藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン	21
(1) 計画の概要	21
(2) 目標達成に向けた取組	21
(3) 目標	23
(4) 計画の期間	23
(5) 藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプランの取組状況	24
3 令和5年度の各部における主な環境取組	28
4 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果	33
5 環境に関する苦情等受付状況	38
(1) 市内で発生した苦情	38
(2) 市の業務に対する苦情	38
6 代表者による全体評価	39

第1章 藤枝市の基本的事項

1 藤枝市の概況

(1) 概要

藤枝市は、静岡県の中核、静岡市の西に隣接する市です。北部は赤石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平原が広がり市街地が形成されており、市の面積194.06 km²、人口140,365人(2024年3月時点)となっています。



藤枝市の位置

本市は、「幸せになるまち藤枝づくり」を基本理念に4K（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取り組み、特に環境施策としては2009(平成21)

年12月に“もったいない”都市宣言を行ったことを契機に、2010(平成22)年度から毎年12月を「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一丸となって「環境日本一のまち」を目指した取組を推進しています。

また、2021(令和3)年には、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すための「藤枝市ゼロカーボンシティ表明」を行いました。2024(令和6)年1月には、環境省の新たな国民運動に賛同する「デコ活宣言」を行い、“もったいない”の精神を基本に「環境日本一のまち」の実現に向けて取り組むことを改めて宣言しました。



市の鳥 ウグイス



市の木 マツ



市の花 フジ

(2) 地勢

地形は南北に長く、北部は赤石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川がつくる水田地帯が広がっています。

(3) 気象

本市の最寄りの気象観測データ(志太消防本部焼津消防署)によると、2022(令和4)年の平均気温は17.2℃で温暖な気候です。

また、年間雨量は、気象庁のデータによると、2023(令和5)年の年間降水量は、山間部の高根山付近で3,319.5 mmであり、最大雨量は6月の746.0 mmです。

2 組織の概要

(1) 自治体名及び首長名

自治体名：藤枝市

首長名：藤枝市長 北村 正平

(2) 環境管理責任者

藤枝市環境水道部長 佐々木 康之

(3) 所在地

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1-11-1（本庁舎）

(4) 担当課

藤枝市環境水道部環境政策課

住所：〒426-0026 静岡県藤枝市岡出山2-15-25（南館）

電話：054-643-3183

FAX：054-631-9083

E-mail：kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ：<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

(5) 事業活動の内容

一般行政事務、保育、上水道事業、下水道事業、教育事務、小・中学校の運営など
市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供

(6) 事業規模

令和5年度一般会計当初予算：576億8,000万円

職員数（病院を除く）：2,292名(2023(令和5)年4月時点)



市役所本庁舎



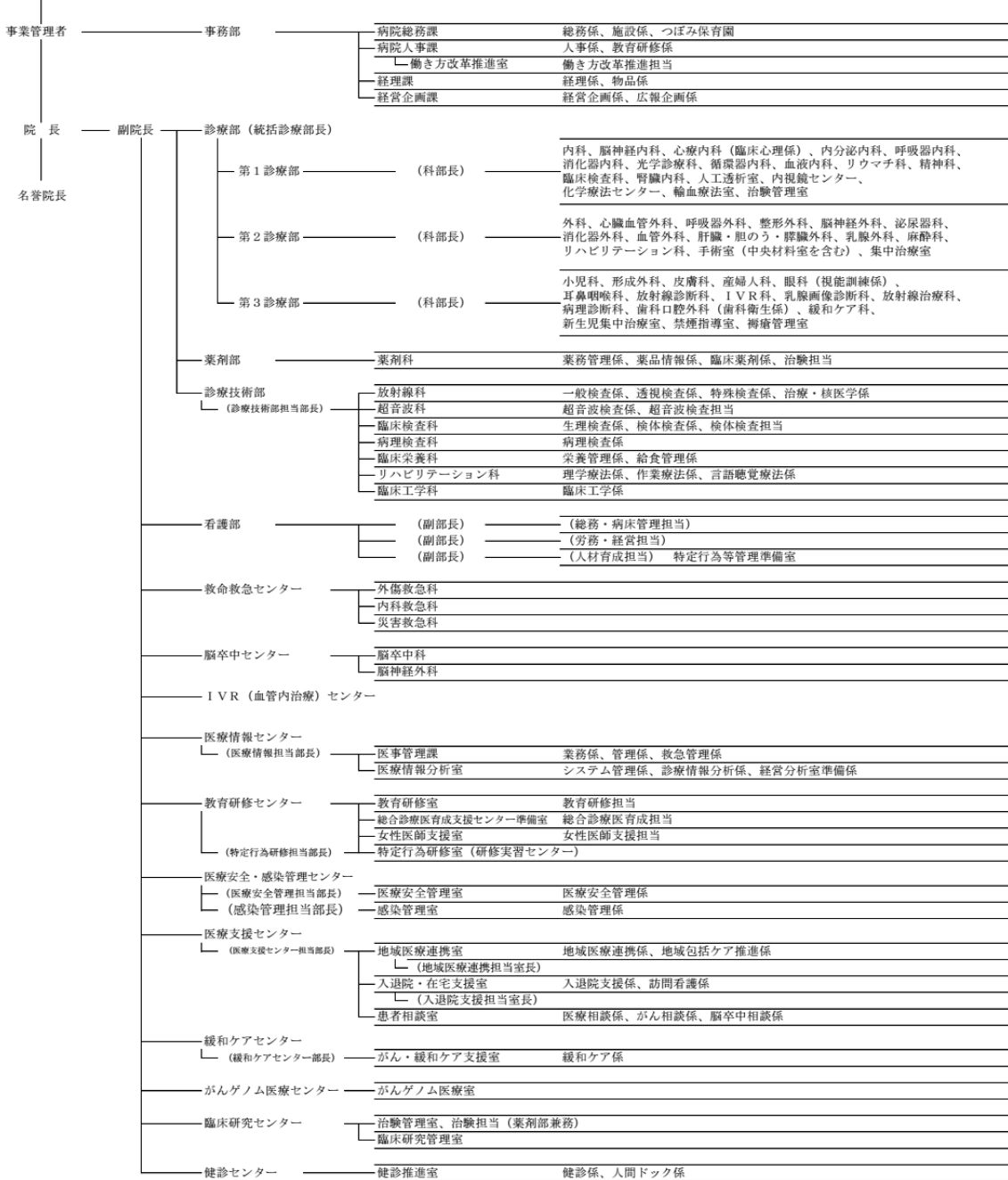
岡部支所

(7) 組織機構

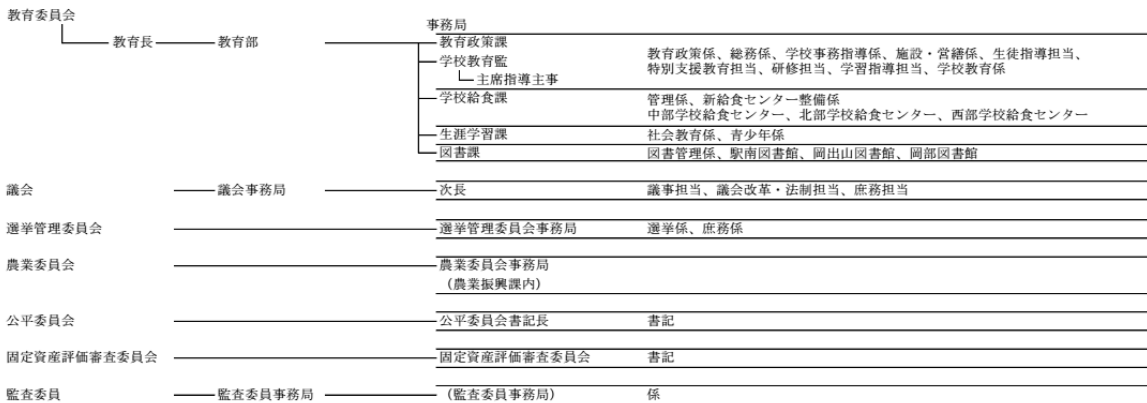
令和5年度 藤枝市行政組織機構

市長	副市長 副市長	総務部	総務課	統計係、法務・議会担当、文書担当
			人事課	人事担当、給与共済担当、女性活躍推進総括、厚生担当
人財育成センター	人財育成室	採用活動担当、人財育成担当、働き方改革担当		
		秘書課	秘書調整係	
危機管理センター (危機管理監)	大規模災害対策課	契約係、検査員		
		地域防災課	危機政策担当、原子力対策担当 地域防災係	
企画創生部	企画政策課	企画政策係、都市創生担当、行政経営担当、ふるさと応援担当		
	広域連携課	連携・定住推進係		
	広報課(報道監)	広報広聴係、広報戦略推進係		
	情報デジタル推進課	システム管理係、デジタル化推進係、スマートシティ推進係		
財政経営部	財政課	財政担当		
	課税課	諸税・法人係、市民税係、家屋・償却資産係、土地係		
	納税課	管理係、収納係、徴収対策係		
	債権回収対策室	債権回収係		
病院支援局	資産管理課	管財係、施設管轄係、アセットマネジメント係		
	病院経営支援室	病院経営支援担当		
市民協働部	病院連携室	病院連携担当		
	協働政策課	地域協働推進係、文化センター係、施設管理担当 地区交流センター：瀬戸谷、稲葉、葉梨、広幡、西益津、藤枝、青島北、青島南、高洲、大洲		
市民活動団体支援室	市民活動支援係			
	交通安全・地域安全課	交通安全係、地域安全係		
	市民相談センター	市民相談担当		
	消費生活センター	相談・啓発係		
	市民課	管理・マイナンバー係、窓口係、青島窓口係、戸籍係		
	男女共同参画・多文化共生課	男女共同参画担当、多文化共生担当		
	岡部支所	地域行政係、市民窓口係		
スポーツ文化観光部	観光交流政策課	観光政策係		
	スポーツ振興課	スポーツ推進係、スポーツ施設係、施設整備担当		
	サッカーのまち推進課	推進係、Jリーグ担当		
	街道・文化課	芸術文化係、街道文化係、日本遺産・資源活用推進係		
	文化財課	文化財係、郷土博物館係		
	中山間地域活性化推進課	推進担当、施設担当、藤の瀬会館担当、陶芸村推進担当		
健康福祉部 (福祉事務所)	福祉政策課 (自立生活サポートセンター)	福祉政策係、地域福祉係、生活福祉係、自立支援係、高齢者活躍推進担当		
	障害福祉課	障害福祉係、障害者総合支援係、地域生活支援担当、基幹相談支援担当		
	介護福祉課	保険係、認定係		
	地域包括ケア推進課	地域支援係、医療・介護連携係、介護予防係		
	国保年金課	国民健康保険税係、国民健康保険給付係、後期高齢者医療係、国民年金係		
子ども未来応援局	子ども課	子育て政策係、子ども企画担当、子育て包括支援係、保育推進係、子育て応援係、訪問支援担当 保育園：前島、岡部みわ、岡部あさひな 子育て支援センター：前島、あさひな、きすみれ、高洲、青島北、藤枝、葉梨		
	子ども・若者支援課	子ども・若者サポート係、家庭支援給付係		
	子ども発達支援センター	発達支援係、発達教育担当		
健やか推進局	健康企画課	健康企画担当、地域医療担当		
	健康推進課	地域保健係、成人保健係、健康支援係、母子保健係		
	感染症対策課	対策係、接種係		
産業振興部	産業政策課	産業政策担当、中小企業振興係、マーケティング担当、就労促進担当		
	創業支援室	創業支援係		
	企業立地戦略課	産業集積推進係、オフィス立地推進係		
	農業振興課	農業振興係、農地利用係、次世代農業推進担当、農福連携担当、 (農業委員会事務局) 農地利用最適化担当		
	お茶のまち推進室	お茶のまち推進係		
	農林基盤整備課	農林土木係、森林整備係		
	商業振興課	商業係		
商店街活性化推進室	推進係			
都市建設部	都市政策課	都市政策係、計画係、土地対策係、都市景観係、技術指導担当		
	旧市街地活性化推進室	推進係		
	住まい戦略課	住宅政策係、空き家対策係		
	地域交通課	公共交通係、新交通推進係		
	中心市街地活性化推進課	再開発担当、推進担当		
	建築住宅課	建築指導係、市営住宅係、建築管轄担当		
基盤整備局	花と緑の課	花と緑の係、計画整備係、公園魅力づくり担当		
	建設管理課	管理係、建設調整係、地籍調査係、用地係		
	道路課	生活道路係、幹線道路係、維持係、道路ストック係		
環境水道部	河川課	計画係、工務係		
	水害対策室	水防担当		
	環境政策課	環境政策係、自然環境保全担当、もったいない運動推進担当		
	生活環境課	廃棄物対策係、生活環境係、環境保全係		
クリーンセンター推進課	推進係			
上水道課	管理係、工務係、送水係、維持係、給水係、山間地水道整備係			
下水道課	管理係、排水設備係、工務係、施設係、計画統括担当			
会計管理者	出納室	審査係、出納係		

令和5年度 藤枝市行政組織機構

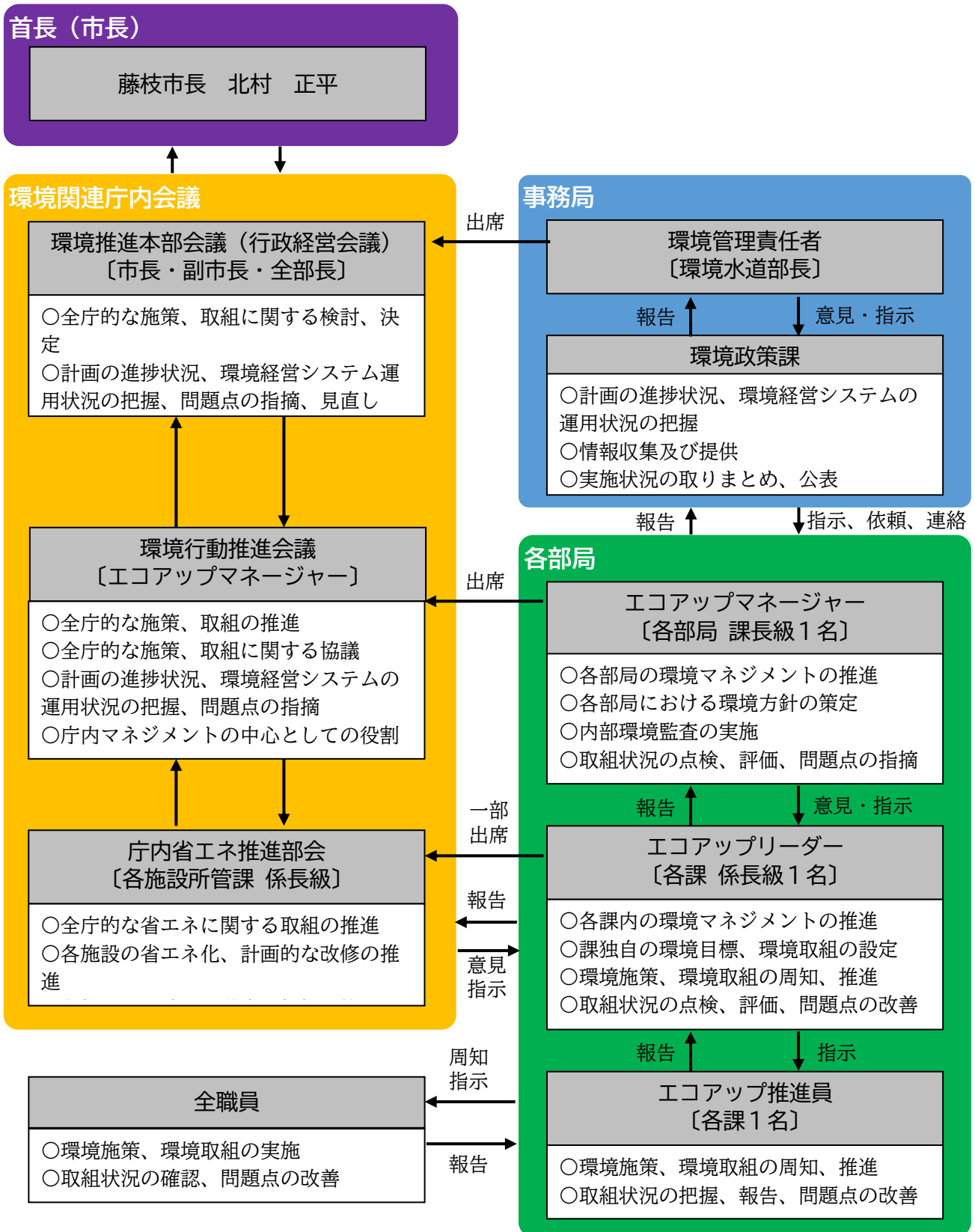


※副院長は、経営・医療情報、地域医療連携・働き方改革、救急・危機管理、医療安全管理、健診、教育研修、看護統括の各分野を担当する。



3 推進体制

(1) 環境施策の推進体制



(2) エコアクション21の推進における責任と役割

管理組織

職名・会議名	主な責任と役割
首長（市長） 環境推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の策定 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営システムの運用に必要な経営資源（人財、資金等）の用意 ・環境経営システム全体の評価と見直し ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者 （環境水道部長）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システム全体の構築、運用、管理 ・各部署の責任者及び担当者の任命（エコアップマネージャー等） ・各部署への環境経営システムの運用を指示 ・環境経営システムの運用状況を首長へ報告
環境行動推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの推進、環境マネジメントの推進
省エネ推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネに関する取組の推進、各施設の省エネ化、計画的な改修の推進
事務局 （環境政策課）	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な環境経営システムの運用状況の把握 ・環境経営システム運用のための研修の実施 ・事務事業における環境負荷の把握 ・各部署の環境への取組状況の把握 ・情報収集及び各部署への情報提供

活動組織

職名	主な責任と役割
エコアップマネージャー （各部署の課長級1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・部内の環境経営システムの運用、環境マネジメントの推進 ・部内の取組状況の点検、評価、問題点の指摘 ・部内の環境方針の策定 ・内部環境監査の実施
エコアップリーダー （各課の係長級1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・課内の環境経営システムの運用、環境マネジメントの推進 ・課独自の環境目標、環境取組の設定 ・課内の取組状況の点検、評価、問題点の改善
エコアップ推進員 （各課1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・課内の環境マネジメントの推進 ・課内の取組状況の把握、報告、問題点の改善
全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの実施体制及び自らの役割を理解 ・環境取組の実施、取組状況の確認、問題点の改善

(3) エコアクション21の取組の対象範囲

総合病院及び指定管理施設を除く全ての公共施設において、エコアクション21のマネジメントを実施し、より効率的・効果的な環境負荷の軽減に努めます。なお、総合病院及び指定管理施設に関しては、独自の経営主体であることや、緊急性が高い業務内容のため環境負荷軽減について取り組むことが難しいことから対象範囲から除きます。

4 環境に関する現状と課題

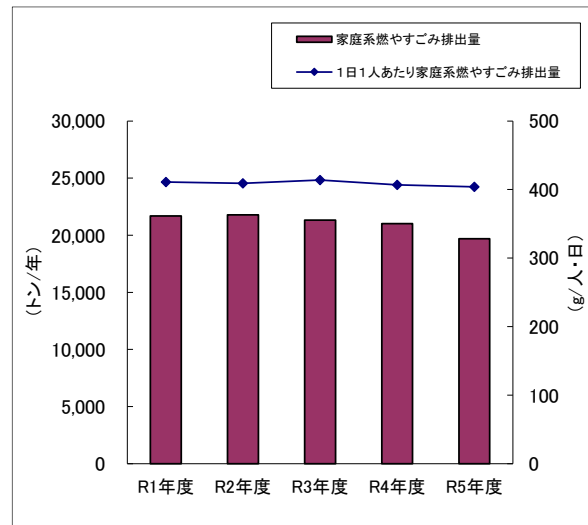
(1) ごみ収集処理

本市では、1985(昭和 60)年度から天ぷら廃油、1990(平成 2)年度から紙類、2003(平成 15)年度から木くず・剪定枝、さらに 2005(平成 17)年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも家庭系燃やすごみの約 5 割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量・資源化への取組として、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、

2010(平成 22)年度に白藤地区をモデル地区として実施した家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、2011(平成 23)年度からは一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせました。2023(令和 5)年度は約 20,000 世帯で実施しています。

さらに、プラスチックの資源循環を促進するため、プラスチック製品（PP・PE 単一素材に限る）の分別収集を 2023（令和 5）年 1 月より開始しました。



家庭系燃やすごみ排出量の推移

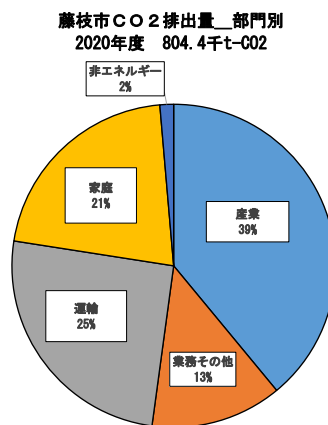
(2) 地球温暖化対策

本市における 2020（令和 2）年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約 842 千トンであり、前年度対比 4%の減少となりました。

	2013			2014			2015			2016			2017			2018			2019			2020		
	千t-CO2	基準年比	排出シェア	千t-CO2	基準年比	排出シェア	千t-CO2	基準年比	排出シェア	千t-CO2	基準年比	排出シェア	千t-CO2	基準年比	排出シェア	千t-CO2	基準年比	排出シェア	千t-CO2	基準年比	排出シェア	千t-CO2	基準年比	排出シェア
二酸化炭素(CO2)	975	0%	97%	971	0%	97%	931	-5%	97%	899	-8%	96%	875	-10%	96%	871	-11%	96%	845	-13%	96%	804	-18%	96%
メタン(CH4)	14	0%	1%	14	-1%	1%	13	-8%	1%	13	-4%	1%	14	-1%	2%	13	-7%	1%	13	-9%	1%	16	17%	2%
一酸化二窒素(N2O)	21	0%	2%	21	0%	2%	20	-8%	2%	21	0%	2%	20	-4%	2%	19	-10%	2%	19	-11%	2%	21	-1%	3%
HFC	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%
PFC	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%
SF6	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%	0	0%	0%
合計	1,010	0%	100%	1,006	0%	100%	963	-5%	100%	934	-8%	100%	909	-10%	100%	903	-11%	100%	876	-13%	100%	842	-17%	100%

藤枝市における温室効果ガス排出量の推移（単位：千 t-CO2）

また、温室効果ガスの種類別シェアで最も大きい二酸化炭素の排出割合を部門別にみると、産業部門が39%と最も多く、次いで運輸部門25%、家庭部門21%、業務その他部門13%となっています。



藤枝市の二酸化炭素排出の部門別シェア

また、市民一人あたりの年間排出量は5.8トンです。今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのCO2削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。

2013			2016			2017			2018			2019			2020		
千t-CO2	1人当たり 排出量 [t-CO2]	人口 [人]	千t-CO2	1人当たり 排出量 [t-CO2]	人口 [人]	千t-CO2	1人当たり 排出量 [t-CO2]	人口 [人]	千t-CO2	1人当たり 排出量 [t-CO2]	人口 [人]	千t-CO2	1人当たり 排出量 [t-CO2]	人口 [人]	千t-CO2	1人当たり 排出量 [t-CO2]	人口 [人]
1,010	6.9	146,607	934	6.4	146,531	909	6.2	146,173	903	6.2	145,550	876	6.1	144,662	842	5.8	144,096

藤枝市における一人当たりの二酸化炭素排出量の推移（単位：t-CO2）

(3) 自然環境の保全

本市の森林面積は約9,215haで、市域の約47.5%を占めています。森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、土砂災害防止機能などがあります。そのため、森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大、森林荒廃など自然環境の悪化が課題となっています。森林組合と連携し、後継者の育成、適切な間伐などを実施していますが、近年ではNPOなど市民団体による森林整備や若竹刈り体験など、多様な主体による森林保全活動が行われています。



市民参加の若竹刈りイベント

また、水環境をみると、2022（令和4）年に市内32地点で実施した水生生物調査では、前回調査時（2018（平成30）年）より水質状況が改善した地点が2地点あり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりました。調査結果では、上流部は人為的な影響が少ないことから、自然状態を保持した河川環境により生物多様性が保持されていますが、下流部では人為的影響が大きく、コンクリート三面張りなどで環境が単調となり、生物多様性が低くなっていると考えられます。

また、生物多様性の損失を止め、反転させるための行動「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を促すため、「生物多様性ふじえだ戦略」を2024（令和6）年3月に策定しました。

(4) 環境教育の充実

市民一人ひとりが藤枝市のみならず地球環境を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をするように、子供から高齢者までを対象に、各地区交流センター事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。また、自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業や、地域で環境活動のリーダーとなる人材を育成する「エコマイスター育成」事業などに取り組んでいます。



地区交流センターが主催する
水生生物観察教室

「日本一の環境行動都市」の実現に向け、環境行動に取り組む上で中心となる人材の育成、環境に関する情報発信の充実などが課題となっています。

第2章 藤枝市の環境への取組

1 取組の概況

本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に市民総ぐるみで取り組むための契機として、2009(平成21)年12月、「もったいない」都市宣言を行いました。

2016(平成28)年度からは、「もったいない」を実践する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、市民・事業者・行政が互いに協働し、人のチカラを結集した『日本一の環境行動都市ふじえだ』の実現に向けて「藤枝市環境基本計画後期計画」を新たにスタートさせ、各施策に取り組んでいます。

こうした施策を通して、環境問題に市民誰もが「気づき」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現を目指しています。

また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン《第5期藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）》」も令和4年度から第5期の取組期間に入り、全庁的に取り組んでいます。

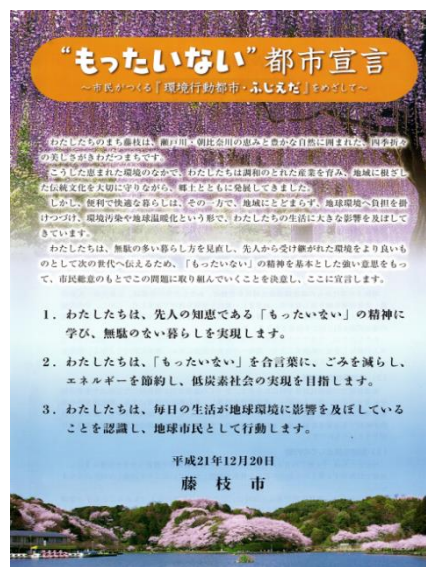
これらの計画の実効性を高めるため、本市も一事業所として2008(平成20)年3月に「エコアクション21」の認証を取得し、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取り組んでいます。

2 藤枝市もったいない運動

(1) “もったいない”都市宣言

本市では、環境と共生し、循環を基調とする「持続可能な発展」を目指し、先人から引き継いだ恵まれた自然環境をこれまで以上に住みやすい状態にし、将来へ引き渡していくため、2009(平成21)年12月に「もったいない」都市宣言を行い、市民・事業者・行政が一体となって、環境問題に取り組むことを宣言しました。

この宣言のもと、本市では“もったいない”をキーワードとし、様々な環境施策を実施しています。



(2) 環境フェスタ “もったいない” 2023 in ふじえだ

環境月間の市民周知と“もったいない”都市宣言に基づく「無駄のない暮らしの実現」「低炭素社会の実現」「地球市民としての行動」を推進・啓発するため、体験型のイベントを開催しました。

令和5年度は駅南通り及びBivi キャンで開催したことで、来場者数が大きく増加しました。また、「食品ロス削減の推進」をテーマに掲げ、食品ロス削減に関するステージ発表や、食品ロス削減を呼びかける掲示や本市のオリジナルのル冊子を配布しました。

会場では、市内で環境に関連した活動を行っている市民団体や事業所が、日々の活動報告や活動が体験できるブースを出展。多くの市民のみなさんに、楽しみながらできる環境活動を体験していただきました。また、地産地消の観点から規格外野菜活用できるのに捨てられてしまうものをスタンプラリーの景品としたことで“もったいない”を実践し、来場者からも大変好評でした。

【令和5年度実績】

- 開催日：令和5年5月28日
- 会場：藤枝市 駅南通り及びBiVi キャン
- 来場者数：3,726名
- 内容：
 - ・廃材を使ったクラフトづくり
 - ・環境に良い石鹸づくり
 - ・ごみ分別ゲーム
 - ・燃料電池自動車の展示
 - ・規格外野菜を景品としたスタンプラリー
 - ・ディスプレイによる生ごみ処理体験
 - ・食品ロス削減に関するPR

など



(3) グリーンカーテンコンテスト

地球温暖化防止対策、省エネ行動に対する環境意識を高めていくため、気軽に取り組むことができ、省エネ効果が高い「グリーンカーテン」を始めるきっかけづくりとして、第9回目となるコンテストを実施しました。

【令和5年度実績】

- 募集期間：令和5年7月18日～9月22日
- 応募数：18件（家庭部門10件、団体部門8件）
- 家庭部門：最優秀賞1名、優秀賞4名
- 団体部門：最優秀賞1団体、優秀賞3団体



グリーンカーテンコンテストに応募された写真

(4) “もったいない”ポスターコンクール

物を大切にする「もったいない」の気持ちを改めて見つめ直すとともに、ごみの減量や環境に関する意識の向上を目的として、夏休みを利用して小学4年生から「もったいない」をテーマにしたポスターを募集しました。

入賞作品は、ごみ収集車3台の左右側面にポスターを拡大シールにして貼り付け、市民のみなさんに見ていただくことで、環境への意識を高めるきっかけづくりをしています。

【令和5年度実績】

- 応募総数：65作品
- 入賞：8作品



市長賞を受賞した作品



入賞作品のシールが貼られたごみ収集車

(5) 藤枝市もったいない推進月間

毎年12月を本市独自の「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一体となって、更なる環境保全活動に取り組み、環境行動都市を目指しています。特に第3金曜日は“もったいない”アクションデーとして、“もったいない”都市宣言に沿った取組を市内全体で実践しました。

《推進月間中の取組》

◎市内小中学校「もったいない」アクション宣言

児童生徒が主体的に環境行動を実践する取組として、全ての小中学校で独自のエコ活動「もったいない」アクション宣言が実践されました。

【令和5年度実績】

- 参加数：11,610人
(27小中学校の児童生徒と教員など)
- 活動結果
 - ・アルミ缶約224kgを回収
 - ・古着80kgを回収
 - ・古紙約2210kgを回収
 - ・給食の食品ロス削減に挑戦した15校も目標をほぼ達成
 - ・電気の付けっぱなしをなくした 等



アルミ缶の回収



空になった給食の食缶

◎まち美化統一 “もったいない”アクション

まち美化里親登録のみなさんが、各団体登録の場所の美化活動を重点的に実施しました。

【令和5年度実績】

- 活動参加者：27団体(353人)
- 活動内容：落ち葉・ごみ拾い、花壇の植付、草刈り、道路・竹林整備 等



ごみ拾いの様子

◎もったいない市民のつどい

市民の環境意識を高めることを目的に開催し、環境に関する講演会や展示を行いました。また、“もったいない”ポスターコンクール及びグリーンカーテンコンテストの表彰を実施しました。

- 開催日：令和5月12月2日
- 開催内容：
 - ・ポスターコンクール及びグリーンカーテンコンテストの表彰
 - ・生物多様性についての展示
 - ・林家まる子・カレー子による環境漫才



表彰式の様子

3 藤枝市環境基本計画

藤枝市では、2015年（平成27）年度に「第2次藤枝市環境基本計画（後期計画）」（以下「第2次後期計画」という。）を策定し、「もったいない」を実現する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、環境行動日本一のまちを目指すためのあらゆる施策を展開してきました。

また、気候変動への適応やプラスチックごみ、食品ロスをはじめ、大きく変化している本市の環境を取り巻く状況に対応するため、2021（令和3）年の3月に「第3次藤枝市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が協働しながら、今ある素晴らしい藤枝の環境を将来に引き継いでいくために、今後10年間の本市の環境像とその実現に向けた取組の方向性を示しました。

（1）基本理念

- ◎豊かな自然環境を育み、人やまちとの共生を図る
- ◎資源の循環的な利用を図り、持続可能な社会をつくる
- ◎市民、事業者、行政が互いに協力及び連携を図り、積極的に取り組む
- ◎地球環境の保全に対して、日常生活及び事業活動の中で配慮しつつ、積極的に推進する

（2）目指す将来像

「環境日本一のまち 未来に輝く 持続可能な環境行動都市・ふじえだ」
～ “もったいない” で市民がつくる環境日本一のまち～

（3）基本目標

- 基本目標1 地球にやさしいまちづくり
- 基本目標2 ものが循環するまちづくり
- 基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり
- 基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

（4）計画の期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度の10年間とし、5年を目途に見直しを行います。

(5) 藤枝市環境基本計画の取組状況

◎方針（環境指標）別の達成状況及び市の取組について

令和5年度における環境指標別の達成状況は次のとおりです。

目標を達成している項目	◎	目標達成に向けて順調に推移している項目	○
目標達成への進捗が低い項目	△	目標達成が困難な項目	×

◎基本目標1 地球にやさしいまちづくり

○方針1 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～

環境指標名	単位	計画当初 (R1)	現状 (R5)	中間目標 (R7)	達成 状況
市域全体における温室効果ガス排出量	千 t-CO2	1,030.7 H28 排出量	841.7 R2 排出量	896.5 R4 排出量	◎
<p>市域全体における温室効果ガス排出量については、目標を達成しています。 今後も市民、事業者による再生可能エネルギーの導入と省エネルギー活動を推進するため、普及啓発や取組支援を実施していきます。</p>					

○方針2 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標名	単位	計画当初 (R1)	現状 (R5)	中間目標 (R7)	達成 状況
家庭からの1人1日当たりの二酸化炭素排出量	g-CO2	5,494.6 H28 排出量	4,396.4 R2 排出量	4,600.9 R4 排出量	◎
<p>家庭からの1人1日当たりの二酸化炭素排出量については、目標を達成しています。 今後も環境省が推進する国民運動「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」等と協調した普及啓発を行うとともに、各家庭の省エネへ向けた設備導入や改修の支援を実施することで温室効果ガスの削減に努めます。</p>					

◎基本目標2 ものが循環するまちづくり

○方針3 資源の有効利用 ～循環型の社会をつくります～

環境指標名	単位	計画当初 (R1)	現状 (R5)	中間目標 (R7)	達成 状況
ごみの1人1日当たりの排出量	g	690.1 H30 排出量	667.5 R4 排出量	682.8 R6 排出量	◎
<p>1人1日当たりのごみ排出量については、目標を達成しています。令和4年度の人口10万人以上50万人未満の地方自治体における1人1日当たりのごみ排出量では、全国で10番目に少ない量であり、上位10位以内の地方自治体で唯一ごみ袋の有料化を実施していません。</p> <p>引き続き、市民へごみの減量及び分別の周知を行うとともに、令和4年度より開始した硬質プラスチックの分別回収を進めるなど、ごみの減量推進を図っていきます。</p>					

◎基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

○方針4 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～

環境指標名	単位	計画当初 (R1)	現状 (R5)	中間目標 (R7)	達成 状況
緑化推進への年間取組件数	件	494	608	550	◎
<p>緑化推進への年間取組件数については、目標を達成しています。</p> <p>今後も緑化支援、緑化木や花の球根、種子の配布、コンテストの開催など、緑化を推進していきます。</p>					

○方針5 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標名	単位	計画当初 (R1)	現状 (R4)	中間目標 (R7)	達成 状況
水質汚濁に係る環境基準達成率	%	71.4	85.7	85.7	◎
<p>県が指定する水質汚濁の環境基準測定地点におけるBODの環境基準達成数の割合は、目標を達成しています。</p> <p>今後も河川の水質測定による監視や事業者への指導等により、継続して基準達成を目指していきます。</p>					

◎基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

○方針6 環境教育の推進 ～年代を問わず環境人材を育成します～

環境指標名	単位	計画当初 (R1)	現状 (R5)	中間目標 (R7)	達成 状況
環境学習講座の年間参加者の割合	%	1.8	1.78	1.9	○
<p>環境学習講座の年間参加者の割合については、目標達成に向けて順調に推移しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や縮小していた講座やイベントが従来通り開催できているようになったことに加え、環境フェスタをB i V i 藤枝と駅南通りで開催したため、来場者及び体験者数が従来よりも増加しました。</p> <p>今後も普及啓発を実施するほか、Web 講座や動画配信による講座開催を検討していきます。</p>					

○方針7 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標名	単位	計画当初 (R1)	現状 (R5)	中間目標 (R7)	達成 状況
環境保全活動の年間参加者の割合	%	10.5	11.74	10.8	◎
<p>環境保全活動の年間参加者の割合については、目標を達成しています。これは新型コロナウイルス感染症の影響により一時中止されていた環境フェスタ等のイベントや行事を通常規模で開催することができたためです。</p> <p>今後も環境保全活動の情報発信及び普及啓発に努めていきます。</p>					

藤枝市食品ロス削減推進計画

○基本理念 “もったいない” で食の恵みを大切にすまち・ふじえだ

環境指標名	単位	基準 (R4)	現状 (R5)	中間目標 (R7)	達成 状況
家庭から出る食品ロス量	t	1,043※	1,305	990	△
※H29-R3 平均 家庭から出る食品ロス量については、目標達成への進捗が低い状況です。食品ロス発生量は、家庭系燃やすごみ排出量にごみ組成調査における食品ロスの割合を乗じて算出しています。燃やすごみに占める生ごみの割合は減少傾向にありますが、食品ロスの割合は5%から6%に上昇しており、経済産業省による調査においても、外出機会の増加や飲食価格上昇などの影響に伴い、中食（弁当・惣菜）需要が増加していると推測されています。 今後も、食べ残しの防止等の啓発に努めていきます					

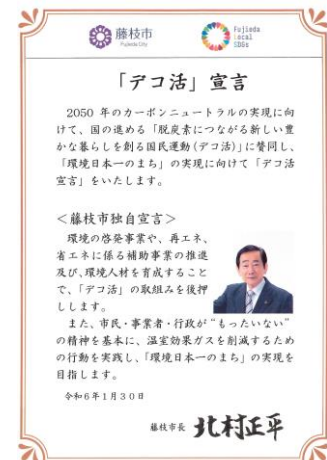
(6) 令和5年度から新たに実施した主な取組

◎「デコ活」宣言を実施

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、国の進める「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」に賛同し、令和6年1月30日にデコ活宣言を行いました。「デコ活」は「(DE) 脱炭素

(Decarbonization)」と「エコ (Eco)」を合わせた「デコ」と、「活動・生活」を合わせた新しい言葉です。

本市では、環境省に同調する宣言に加え、本市独自の宣言として、市民・事業者・行政が“もったいない”の精神を基本に、温室効果ガスを削減するための行動を実施し、「環境日本一のまち」の実現を目指すことを改めて宣言しました。



◎藤枝市生物多様性ふじえだ戦略を策定

生物多様性基本法」に基づく「生物多様性ふじえだ戦略」を令和6年3月に策定しました。

今後は、生物多様性に関わる取組をより一層進め、生物多様性の損失を止め、反転させるための行動を促す「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を目指します。



第3章 事業所としての環境への取組

1 藤枝市環境経営計画

上位計画の「藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン《第5期藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)》(以下「エコプラン」という。)では、市の事務事業から発生する環境負荷の低減対策を推進するため、中長期的な削減目標と目標達成に向けた戦略的なマネジメントについて定めています。

本計画では、エコプランに定められた目標を達成するため、単年度の削減目標及び環境負荷の低減に向けた取組における具体的な手段等を定めています。また、2023年度目標は、2021年度実績をもとに、2024年度目標は2022年度実績をもとに作成しています。

(1) 2023 (R5) 年度の取り組み実績

温室効果ガス排出量削減目標

2023年度 実績値	2023年度 目標値	2023年度 達成度
17,983.3 t-CO2	16,335.1 t-CO2	△

評価：能登半島地震の被災地支援での給水車の使用や給食センターでのレンタルエアコンの使用期間が延びたことにより、軽油の使用量が増加したことに伴い、温室効果ガス排出量が増加しました。今後も省エネを考慮した設備運用、計画的な省エネ改修に努めます。

エネルギー消費量削減目標

2023年度 実績値	2023年度 目標値	2023年度 達成度
9,891 kl	9,141 kl	△

評価：電気由来とする消費量が大きく、熱中症対策として公共施設におけるエアコンの使用量が増加したこと、J-リーグのサッカーチームがJ2に上がったことによる施設改修や試合数の増加に伴う消費電力の増加により、エネルギーの消費量が増加しました。職員に対する節電の推進、エネルギー効率を維持するためのメンテナンスを進めます。

廃棄物排出量削減目標

2023年度 実績値	2023年度 目標値	2023年度 達成度
617,657 kg	603,665 kg	△

評価：新型コロナウイルス感染症が縮小したことにより、イベントの実施等による廃プラスチックの排出量が増加したことで、廃棄物排出量が増加しました。今後は、庁内各部署での分別や再利用を推進します。

水使用量

2023 年度	2023 年度	2023 年度
実績値	目標値	達成度
360,409 m ³	332,269 m ³	△

評価：温水プールにおいて、複数回の清掃やメンテナンスのために水の張替え回数が増加したことで、水使用量が増加しました。今後とも各施設での節水を徹底し、利用者にも啓発することで、水使用量の削減に努めます。

コピー枚数

2023 年度	2023 年度	2023 年度
実績値	目標値	達成度
9,301,861 枚	9,808,195 枚	○

用紙購入量

2023 年度	2023 年度	2023 年度
実績値	目標値	達成度
29,146,875 枚	30,723,782 枚	○

評価：庁内全体でペーパーレスについて努めたことで、本庁舎での共同コピー機でのコピー枚数が削減されました。また、小中学校においてタブレットを活用した事業の実施により、用紙の購入量が削減されました。今後とも文書のデータ化による紙資源の削減に努めます。

(2) 2024 (R6) 年度の目標

	2022 年度	2024 年度	2025 年度
	実績値	目標値	目標値
温室効果ガス排出量	18,014.9 t-CO ₂	15,985.8 t-CO ₂	15,081.2 t-CO ₂
エネルギー消費量	9,742 kl	9,204 kl	8,952 kl
廃棄物排出量	626,335 kg	601,532 kg	591,218 kg
水使用量	360,912 m ³	336,787 m ³	325,516 m ³
コピー枚数	9,840,888 枚	9,742,479 枚	10,209,520 枚
用紙購入量	29,750,324 枚	29,452,821 枚	30,090,302 枚

2 藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン

藤枝市は、行政機関であるとともに市内の大規模事業所のひとつとして、市内事業者の模範となるべく自ら率先して環境活動に取り組んでいます。

脱炭素の取組としては、2001年度から地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）に基づく、地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、温室効果ガスの削減を推進するとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律（以下「省エネ法」という。）に基づく特定事業者として、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減に努めています。

また、その他の環境負荷低減の取組として、2008年度から市役所本庁舎を対象として、環境マネジメントシステム（エコアクション21）の認証を取得し、2012年度からは総合病院を除いた全ての公共施設を対象として認証を取得し、廃棄物排出量、水使用量、エネルギー使用量の削減及び環境関連法規の遵守に努めています。

これらの取組は、それぞれに密接な関わりを持つことから、より一体的かつ計画的に進めるため、2015年度からは「藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン」として、地方公共団体実行計画（事務事業編）を含めて、環境負荷の低減を図るとともに環境関連法規の遵守に努めることとしています。

(1) 計画の概要

藤枝市の事務事業から発生する温室効果ガス排出量、エネルギー消費量、廃棄物排出量、水使用量の削減を図るなど、行政が率先して環境負荷低減対策を推進し、市内事業者や市民の環境保全に向けた主体的な取組を促進することを目的としています。

(2) 目標達成に向けた取組

◎エコアクション21による環境マネジメントの展開

総合病院及び指定管理施設を除く全ての公共施設において、エコアクション21のマネジメントを実施し、より効率的・効果的な環境負荷の軽減に努めます。

総合病院についてはエコアクション21の認証取得を目指すとともに、指定管理施設については本計画に準じた環境負荷軽減の取組への協力を求めます。

◎公共施設の戦略的な省エネルギー化の推進

○段階を踏んだ省エネルギー化の推進

エネルギー使用設備は運転マニュアルに基づき、運転管理、機器調整、改修・更新等の段階を踏んだ省エネルギー化を推進します。

○公共施設マネジメントに即した計画的な設備改修

設備機器は適切な維持管理により長寿命化に努めます。設備更新は公共施設総合管理計画と連携して適切な時期に実施します。

設備更新時には、国県補助金の活用及びリース事業、ESCO 事業等の導入を検討し、初期投資を最小限に抑えた上で、戦略的予算等を活用して設備機器の改修を計画的に実施します。

◎DXの推進に基づく環境負荷の低減

市民・まち・市役所の各分野へデジタル技術の活用を浸透させることにより、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、物理的制約を超えた新たな価値やサービスを生み出し、脱炭素化や省エネルギー化、省資源化の実現を目指します。

本市の事務事業においてはデジタル技術を活用し、テレワークやペーパーレス化、行政手続のオンライン化の推進等により、環境負荷の低減、資源生産性の向上を図るとともに、地域の環境負荷について ICT を活用したデータ収集とオープンデータ化の推進により、環境面での効果を“見える化”します。また、地元企業等への地域 DX の促進支援により、地域で一体となった環境負荷の低減に努めます。

◎個別取組の継続と推進

本市の事務事業からの環境負荷を低減させるための取組を【グリーンオフィス】、地球の環境保全・創造に向けた取組を【グリーンプロジェクト】と区分し、削減目標の達成に向けて、各部署においてそれぞれ取組を継続して実践します。

また、通勤時に公共交通機関、徒歩、自転車の利用に努めるエコ通勤やライトダウンなど、温室効果ガス削減を目指す個別の取組については、職員の個々の状況に応じて実施します。エコ通勤については、公共交通利用推進等マネジメント協議会により、「エコ通勤優良事業所」として認証されています。

【グリーンオフィス】

環境負荷低減の取組

- 電気使用量の削減 ●エネルギー消費量の削減
- 公用車の燃料使用量の削減 ●水使用量の削減
- 紙使用量の削減

資源循環の取組

- 廃棄物の発生抑制 ●再使用・リサイクルの推進

事業実施における取組

- 事務事業全般に係る環境配慮
- グリーン購入・契約の推進
- 環境に配慮した設計・施工
- 建設工事に伴う廃棄物の資源循環
- 環境に配慮したイベント ●外部への要請

環境マネジメントによる取組

- 施設・設備等の管理 ●環境経営の推進
- 環境法令遵守

【グリーンプロジェクト】

脱炭素社会に向けた取組

- 地球温暖化対策の推進・普及啓発
- 地球温暖化への適応の推進

循環型社会に向けた取組

- 資源循環の推進

- ごみの減量、適正処理

自然共生社会に向けた取組

- 緑化推進 ●環境保全

(3) 目標

◎温室効果ガス削減目標

本市の事務事業に伴う温室効果ガス総排出量を、2030(令和12)年度までに、2013(平成25)年度比で50%以上削減します。

2013年度	2025年度	2030年度
基準値	中間目標値	目標値
20,108.2 t-CO2	15,081.2 t-CO2	10,054.1 t-CO2

◎エネルギー消費量削減目標

本市の事務事業に伴うエネルギー消費量(原油換算)を、2030(令和12)年度までに、2020(令和2)年度比で10%以上削減します。

2020年度	2025年度	2030年度
基準値	中間目標値	目標値
9,424 kl	8,952 kl	8,481 kl

◎廃棄物排出量削減目標

本市の事務事業に伴う廃棄物(燃やすごみ、プラスチック、新聞紙、新聞紙以外の紙類、資源・不燃ごみ)排出量を、2030(令和12)年度までに、2020(令和2)年度比で10%以上削減します。

2020年度	2025年度	2030年度
基準値	中間目標値	目標値
622,335 kg	591,218 kg	560,102 kg

◎水使用量、コピー枚数及び用紙購入量削減目標

本市の事務事業に伴う水使用量、コピー枚数及び用紙購入量を、2030(令和12)年度までに、2020(令和2)年度比で10%以上削減します。

区分	2020年度	2025年度	2030年度
	基準値	中間目標値	目標値
水使用量	342,649 m ³	325,516 m ³	308,384 m ³
コピー枚数	10,746,864 枚	10,209,520 枚	9,672,177 枚
用紙購入量	31,674,003 枚	30,090,302 枚	28,506,602 枚

※化学物質使用量については、本市で使用している化学物質は仕様で使用量の割合が決まっており、自らの判断で削減することができないため目標の設定はしていません。

(4) 計画の期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間とし、5年程度を目途に見直しを行います。

(5) 藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプランの取組状況

※以下の取組状況には、総合病院及び指定管理施設も含めた数値が記載されています。

◎温室効果ガスの総排出量(CO2換算)

○種類別排出量(CO2換算、単位：t-CO2)

年度	CO2 二酸化炭素	CH4 メタン	N2O 一酸化二窒素	HFC ハイドロフルオロカーボン	総排出量
H25	19,575.9	171.4	357.6	3.4	20,108.2
R4	17,435.5	186.1	389.8	3.5	18,014.9
R5	17,484.5	201.9	293.8	3.2	17,983.3
対H25比	89.3%	117.8%	82.2%	94.1%	89.4%

○排出源別排出量(CO2換算、単位：t-CO2)

年度	電気	都市ガス プロパンガス	その他燃料	公用車	下水処理	総排出量
H25	14,932.3	2,931.3	1,319.6	410.8	514.3	20,108.2
R4	12,813.8	3,416.2	872.0	350.0	563.1	18,014.9
R5	12,765.9	3,468.3	894.2	372.7	482.1	17,983.3
対H25比	85.5%	118.3%	67.8%	90.7%	93.7%	89.4%

○部門別排出量(CO2換算、単位：t-CO2)

年度	一般事務	上水道	下水道	消防団	学校	病院	指定管理	総排出量
H25	3,863.6	3,008.6	2,590.4	13.1	1,390.5	6,732.0	2,509.9	20,108.2
R4	3,155.0	2,329.9	2,404.3	9.7	1,420.8	6,365.6	2,329.6	18,014.9
R5	3,288.9	2,335.7	2,210.4	9.9	1,448.7	6,293.3	2,396.5	17,983.3
対H25比	85.1%	77.6%	85.3%	75.6%	104.2%	93.5%	95.5%	89.4%

※上記3表は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合あり

温室効果ガスの総排出量については、平成25年度比で10.6%削減することができました。排出源別排出量を見ると、電気使用による排出量が、14.5%減少しており、施設のLED化等による消費電力の削減や、電力自由化による電気契約先の変更により、本庁舎や地区交流センターへよりCO2排出量の少ない発電方法により得られた電気が供給されるようになったことが主な要因と考えられます。

今後も、計画的な省エネ改修等を進め、不要な照明の消灯や空調の設定温度管理など、職員に対する節電の推進を徹底し、電力消費量の削減に努めます。

◎排出係数一覧

令和5年度の二酸化炭素排出量算出に使用した排出係数は以下のとおりです。

項目	排出係数	単位
電力①	0.000433	t-CO2/kWh
電力②	0.000445	t-CO2/kWh
電力③	0.000416	t-CO2/kWh
電力④	0.000412	t-CO2/kWh
電力⑤	0.000463	t-CO2/kWh
電力⑥	0.000400	t-CO2/kWh
電力⑦	0.000405	t-CO2/kWh
プロパンガス	0.002990	t-CO2/kg
都市ガス	0.002210	t-CO2/m ³
ガソリン	0.002290	t-CO2/l
軽油	0.002620	t-CO2/l
灯油	0.002500	t-CO2/l
A重油	0.002750	t-CO2/l

◎エネルギー使用量(原油換算)

年度	エネルギー使用量(原油換算)(kl)			
	市長部局	教育委員会	総合病院	合計
R2	4,480	1,439	3,505	9,424
R4	4,742	1,461	3,539	9,742
R5	4,814	1,480	3,597	9,891
対R2比	107.5%	102.8%	102.6%	105.0%

令和2年度比で5.0%増加していますが、エネルギー使用量については、電気由来とするものが最も多いため、増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症が縮小したことにより、公共施設や指定管理施設等の施設利用が増加し、電力使用量が増加したためであると考えられます。

今後も職員に対する節電の推進を徹底するとともに、エネルギー効率を維持するためのメンテナンスや計画的な省エネ改修等を進めることが必要であります。また、空調等の設備を新設・更新した施設等に対しては、新設の設備についての運用基準を設け、省エネを考慮した設備運用に努めてもらうよう改めて推進する必要があります。

◎廃棄物排出量

年度	可燃ごみ (kg)	廃プラスチック (kg)	新聞紙 (kg)	新聞紙以外の紙類 (kg)	資源・不燃ごみ (kg)	合計 (kg)
R2	277,507.2	76,471.2	9,083.8	107,030.6	152,242.4	622,335.2
R4	308,193.8	84,492.0	7,026.1	116,056.5	110,566.8	626,335.2
R5	299,764.9	85,002.2	6,802.4	116,078.9	110,008.9	617,657.2
対 R2 比	108.0%	111.2%	74.9%	108.5%	72.3%	99.2%

令和2年度比で0.8%減少しています。主な要因としては、学校において、ごみの分別の徹底を行ったこと、ペーパーレスの推進等により、廃棄されるごみが減少したためであると考えられます。

今後は、廃棄物の削減を図るため、庁内への通知等により、各部署での分別や再利用を推進するとともに、私物ごみの持ち帰りを徹底します。

◎水使用量、コピー枚数及び用紙購入量削減目標

年度	水使用量(m ³)	コピー枚数(枚)	用紙購入量(枚)
R2	342,649	10,746,864	31,674,003
R4	360,912	9,840,888	29,750,324
R5	360,409	9,301,861	29,146,875
対 R2 比	105.2%	86.6%	92.0%

水使用量は、令和2年度比で5.2%増加しています。主な要因としては、西益津温水プール、大洲温水プールにおいて複数回の清掃やメンテナンスのため水の張替え回数が増加した等により、水道使用量が増加したためであると考えられます。

今後も引き続き、各施設等における節水を徹底し、施設利用者に対しても啓発することで、水使用量の削減に努めます。

コピー枚数は、令和2年度比で13.4%減少しています。主な要因としては、組織全体でペーパーレス化の推進に努めたことにより、本庁舎に設置されている共同コピー機でのコピー枚数が削減されたためであると考えられます。また、学校では、学校だより等の保護者向けの連絡をメール配信に切り替えたことや、職員会議をパソコン上の資料を見ながら実施するなどの取組が行われたことが要因であると考えられます。

用紙購入量は、令和2年度比で8.0%減少しています。主な要因はコピー枚数同様に、学校だより等の保護者向けの連絡をメール配信に切り替えたことやタブレットを活用した授業の実施等により、削減されたと考えられます。

今後も、公文書の電子化やスキャナー等の読取機器の導入を推進し、文書のデータ化により紙資源の消費削減に努めます。

エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条

職員として取り組むべき基本的な項目を「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。

1. 課内・廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯

廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

2. パソコンの不使用时の電源オフ

長時間の離席時や昼休み等の不使用时には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

3. アイドリングストップの徹底

「エコドライブ10のすすめ」を実践します。

4. ワーク・ライフ・バランスの推進

週1回以上の時間外ゼロデーおよび@ホームの日における定時退庁の徹底により、CO2の削減に努めます。

5. ノーカーデーの実践

月1回のノーカーデーとエコ通勤を実践します。

6. 事務用品の有効利用の実施

ファイルや封筒など極力再利用に努め、不用品が発生したときはスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

7. 用紙の3Rの実践

会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

8. 自動ドア・エレベーター使用制限

エレベーターを使用せず階段を利用します。ロビーの出入り口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

9. 環境配慮物品の購入(グリーン購入)の推進

環境に配慮した物品(エコマークのついた物品)を購入します。

10. 過剰包装の抑制

物品購入時の過剰包装等を断り、廃棄物を削減します。

☆小中学校では、4と8を除く8箇条を環境行動指針として実践しました。

3 令和5年度の各部における主な環境取組

職員の環境行動指針に掲げた項目に準じ、各部で環境方針を定め、環境に配慮した取組を実践しました。また、指針に掲げた項目以外にも、本来業務に伴う環境負荷を軽減するための取組を実践しました。

◎総務部

～事務事業の環境負荷・低減に取り組みます～

契約検査課	<p><環境配慮を加点対象とした入札の実施></p> <p>総合評価落札方式により、ISO14001 又はエコアクション21の認定取得事業所であることを加点対象とした入札を年22件実施し、建設業者等による環境への配慮を促進しました。</p>
大規模災害対策課	<p><期限切れ直前の備蓄食料の有効活用></p> <p>賞味期限が切れる直前の備蓄食料（アルファ米30,000食、缶入り保存パン8,400食、液体ミルク720本）を自主防災会やNPO法人等に寄贈し、有効活用しました。</p>

◎企画創生部

～デジタル活用などにより、環境に配慮した次世代型都市への転換を推進します～

広域連携課	<p><スケジュール管理アプリの活用></p> <p>スケジュール管理アプリを使用することで、スケジュール共有を目的とした週1回の課内会議を廃止し、紙媒体の資料を削減し、ペーパーレス化を図りました。</p>
情報デジタル推進課	<p><電子申請の推進></p> <p>市民がインターネットを利用して各種申請ができるよう利用促進を図り、年間で58,000件以上の電子申請を受け付け、用紙の削減等の環境負荷低減につなげました。</p>

◎財政経営部

～環境に配慮した財政運営と資産管理を推進します～

納税課・債権回収対策室	<p><軽JNKSシステムの導入></p> <p>令和5年1月より軽JNKSの運用を開始し、納税証明書の発行枚数を減少させました。</p>
資産管理課	<p><クールビズ、ウォームビズの推進></p> <p>クールビズ(5月～9月)、ウォームビズ(12月～2月)を推進し、適正な冷暖房の温度管理を実施し、ピーク電力を削減しました。(H22比でクールビズ期間194kW減、ウォームビズ期間112kW減)</p>

◎市民協働部

～市民参加の事業を通じて、市民と一丸となって環境保全の施策の推進を図るとともに、部内各施設においても、環境に関する取り組みを最優先した管理を推進します～

交通安全・ 地域安全課	<防犯灯のLED化推進> 防犯灯のLED化を推進し、年間で111灯のLED化を行い、市域全域のLED化率は97.0%になりました。また、自治会・町内会にLED化による環境負荷軽減効果を説明し、その重要性を啓発しました。
男女共同参画・ 多文化共生課	<研修会・報告に係る書類の削減> 文書などのプリントアウトや郵送は極力控えるとともに、各委員への会議資料もメールを活用し、用紙の削減を図りました。

◎スポーツ文化観光部

～イベントの開催や施設管理時等に、二酸化炭素排出量の削減や資源の有効活用、環境汚染防止など環境諸問題に積極的に関わり、環境保全活動を推進します～

スポーツ振興課	<夜間開催会議の時間短縮> 配布資料の簡素化と議題を重要事項のみに限定するように徹底し、会議冒頭に終了時刻を伝えることで、出席者全員が意識し、効率的に会議を開催するとともに、エネルギー使用量の削減につながりました。
観光交流政策課	<印刷物への環境配慮> パンフレットについて、環境に配慮した印刷物（GPマーク表示）となるように印刷業者に依頼し、作成しました。

◎健康福祉部

～藤枝“ならでは”の健康福祉施策で、「安心して」「元気に」生活できるよう事業を推進するとともに、SDGsに努めます～

福祉政策課	<フードドライブの実施> フードドライブを常設し、支援団体を通じて食料支援を行い、「食品ロス」防止に努めた。
前島保育園	<野菜くずのたい肥化> 給食室から出た野菜くずをコンポスト内に入れ、たい肥作りをすすめ、花や野菜の栽培に活用し、その様子を保護者に配信しました。
健康企画課	<健康マイレージWeb版の推進> 健康マイレージWeb版を推進することで、申請に係る用紙の削減、Web版を活用したメール配信により、用紙や郵送料を削減した。

◎産業振興部・農業委員会

～産業振興部として、環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行う全ての事業者等に対して、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル等呼び掛け、「持続可能な発展」を実現するまちをつくります～

産業政策課	<イベント開催時におけるごみ分別の徹底> フード！スマイルフェスティバルの実施において、委託業者に分別の指示を行うとともに、会場内に種類別のごみ箱の設置及び分別の徹底を明記した。
農林基盤整備課	<間伐支援による森林保全の推進> 森林経営計画等に基づき、利用間伐による木材生産及び保育間伐事業を行う団体からの申請に応じて、補助金の交付決定を行い、森林保全の推進に努めました。

◎都市建設部

～環境に配慮した施策・事業を推進して自然と共存した魅力あるまちづくりを進めます～

花と緑の課	<緑化の普及啓発> 花壇・街路樹の植栽や緑化木の配布を行い、緑化木は年間で309団体へ配布した。また、緑の募金運動を推進し、年間で約311万円の募金を行いました。
中心市街地活性化推進課	<イルミネーションでのグリーン電力活用> 「ルミスタ☆ふじえだ～ファンタジックイルミネーション」にて、太陽光発電を由来とするグリーン電力(500kWh)を使用する等、環境に配慮したイベントの実施に努めました。

◎環境水道部

～「環境日本一のまち」を目指して、“もったいない”の精神に基づいた環境保全施策を推進し、次世代へ繋ぐ快適な生活環境を創造します！～

環境政策課	<エコアクション21の推進> 各部署の環境の取組や部内マネジメント等がより効率よく実施できるよう支援し、環境への取組への理解を各課に呼びかけることで、更なる環境負荷の低減を図りました。
生活環境課	<燃やすごみの減量の推進> 町内会単位でごみ減量・分別に関する説明会を開催し、資源ごみの分別を徹底することで、燃やすごみの減量を図り、燃やすごみの総排出量は前年度よりも1,639トン減少しました。

上水道課	<p><管路維持管理による無収・無効水量の改善></p> <p>給水管や排水管等の漏水調査や修繕等を適正に実施することで、無収・無効水量の削減に努め、年間で約 240 件の修繕を行い、漏水を防止しました。</p>
下水道課	<p><公共下水道の整備・接続促進></p> <p>公共下水道の整備、未接続者に対する接続促進活動等を通じ、市域の汚水処理普及率の向上、処理区域面積の拡張を行い、公共用水域汚濁負荷量の削減に努め、処理区域面積は年間で 1.01ha 増加しました。</p>

◎教育部（市役所）

～一人ひとりが環境に興味・関心を持ち、人と環境との関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します～

教育政策課	<p><学校施設への省エネ、節水設備の導入></p> <p>藤枝中央小学校、高洲小学校、青島北小学校の和式便器 51 基を節水タイプの洋式便器に更新しました。</p>
駅南図書館 岡出山図書館	<p><リサイクル市の開催></p> <p>図書館の利用者に配布するリサイクル市を 11 月に開催し、除籍、または寄贈されたが受け入れできない書籍等を活用するため、雑誌を配布しました。</p>

◎教育部（小中学校）

稲葉小学校	<p><地域の環境問題について学ぶ授業の実施></p> <p>瀬戸川での川遊びを通して身近な自然に触れ、総合学習では瀬戸川の環境に関する発表を行い、地域の環境問題への関心を高めることができました。</p>
葉梨西北小学校	<p><自然保護について学ぶ授業の実施></p> <p>地域の自然保護について学習を行い、地域の方に教わりながら、ホタルを実際に飼育することで、様々な人の努力で豊かな自然が守られていることを学びました。</p>
瀬戸谷小学校	<p><地域の自然環境学習の実施></p> <p>田植え・稲刈りや茶摘み等の体験を行うことを通じて、瀬戸谷の自然に触れ、自然を大切にしようという意識が高まりました。</p>
広幡小学校	<p><SDG s についての授業の実施></p> <p>総合学習において、SDG s 17 の目標のうち、生徒が興味をもったことについて、調べ学習を行い学年で全体発表をしました。</p>

岡部中学校	<p><ごみ減量に向けた取組の実例></p> <p>専門委員会を中心として古紙、アルミ缶回収を実施しました。生徒会本部がエコ活動として再利用できるタオルを回収し、地元の福祉施設に寄付を行いました。</p>
青島中学校	<p><捨てるから活かすという活動の実施></p> <p>教室にリサイクルボックスを設置し、余ったプリントや紙の切れ端を古紙として回収し、捨てるのではなく活かすにつながる活動を継続しています。</p>
青島北中学校	<p><緑あふれ環境に優しい学校づくり></p> <p>緑あふれ温かな雰囲気为学校にするため、環境福祉委員会を中心にプランターに球根を植え、毎日世話をして育てました。この活動を通じて、植物を育てることに興味を持ったり、自然環境の大切さを考えるきっかけとなっています。</p>

◎出納室

～業務の効率化・合理化を図ることにより、環境負荷低減に向けた事務事業の推進に取り組めます～

出納室	<p><伝票処理業務への意識の向上></p> <p>伝票不備についての通知、各部局に財務会計の相談業務を担う会計リーダーの設置、外部講師による研修会の開催等により、伝票不備件数を削減し、業務削減による用紙、電気使用量の削減に努めました。</p>
-----	--

◎議会事務局

～環境に配慮した事務事業を推進します～

議会事務局	<p><議会資料のデータ配信></p> <p>議員タブレットを活用し、ペーパーレス議会を推進しました。また、他市町村にもタブレットを積極的な活用をお願いする事で無駄な紙の消費を防止しました。</p>
-------	---

◎監査委員事務局

～地球環境問題対策を推進します。地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進します～

監査委員事務局	<p><決算審査・定期監査での用紙削減></p> <p>決算審査・定期監査にて各課からの提出資料は紙1部とデータとし、事前のチェック・指導の徹底や、提出前チェックシートを作成することで、再提出による用紙廃棄のリスクを減らすよう努めました。</p>
---------	---

4 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておりません。なお関係当局より違反等の指摘はありません。

◎環境関連法規等一覧

○エコアクション21で対象となるもの

種別	法令等名称	主な法規定内容	主に関係する課
国 (県)	大気汚染防止法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設(ボイラー等)の届出 ・排出するばい煙の排出基準の遵守、自主測定と記録 	特定施設所管課 生活環境課
国 (県)	水質汚濁防止法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質や油等を貯蔵・使用する特定施設の届出 ・特定施設から排出される汚水、廃液の排出基準の遵守及び自主測定及び記録 	特定施設所管課 生活環境課
国 (市)	下水道法 (藤枝市下水道条例)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道への排出基準の遵守 ・公共下水道の運営、下水道施設の維持、修繕 ・下水道からの放流水の水質検査、記録 	施設所管課 下水道課
国	浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置等の届出 ・浄化槽の適正管理 ・法定検査の実施 	浄化槽施設所管課 下水道課
国	土壌汚染対策法	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質等を使用する特定施設跡地の土壌汚染調査 	特定施設所管課
国 (県)	騒音規制法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出 ・発生する騒音の規制基準の遵守 	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
国 (県)	振動規制法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	<ul style="list-style-type: none"> ・振動を発生する特定施設及び特定作業の届出 ・発生する振動の規制基準の遵守 ・地域の振動測定 	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
国	悪臭防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭を発生する物質を排出する特定施設の規制基準の遵守 ・地域の臭気測定 	特定施設所管課 生活環境課

国	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法)	・ 特定化学物質の使用に関する届出	特定化学物質使用課
国	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (化管法)	・ 特定化学物質の排出管理	下水道課
国	ダイオキシン類対策特別措置法	・ ダイオキシン類を排出する特定施設の届出 ・ 排出するダイオキシン類の排出基準の遵守	特定施設所管課
国	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理のに関する特別措置法 (PCB特別措置法)	・ PCB廃棄物の適正管理	PCB廃棄物保有課
国	毒物及び劇物取締法 (毒劇法)	・ 毒物及び劇物の保管、排出等の規制基準の遵守	毒物、劇物保有課
国	消防法	・ 危険物の貯蔵、取扱の制限 ・ 貯蔵所設置等の許可 ・ 設備等の基準維持 ・ 危険物取扱者の選任	危険物取扱課
国	水銀による環境の汚染の防止に関する法律	・ 水銀使用製品の廃棄基準の遵守	水銀使用製品保有課
国	資源の有効な利用の促進に関する法律 (資源有効利用促進法)	・ 再生資源、部品の利用の推進 ・ 製品の長期利用の推進 ・ 資源の有効な利用の促進	全庁
国	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	・ 一般廃棄物処理計画の策定及び推進 ・ 事務事業から排出される一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理	全庁 ※一般廃棄物処理計画の策定については環境政策課
国	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器リサイクル法)	・ 容器包装廃棄物の適正処理 ・ 容器包装廃棄物の分別収集	全庁 ※分別収集については生活環境課
国	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	・ 特定家庭用機器の長期間利用の推進 ・ 特定家電廃棄時の適正処分	特定家電使用課

国	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> ・解体等における現場で分別する義務 ・建設工事に係る資材の再資源化等の再資源化の促進 	工事担当課
国	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物発生抑制、減量及び再利用の推進 	学校給食課
国	使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み公用車のリサイクル及び適正処理 ・購入及び車検時のリサイクル料の支払い 	公用車所管課
国	エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量を中長期的にみて年平均1%以上の削減 ・エネルギー使用状況の報告 ・管理員の選任 	環境政策課
国	地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化地方公共団体実行計画の策定、推進 ・市内の温室効果ガス排出抑制等のための施策の推進 ・温室効果ガス排出量の報告 	環境政策課
国	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン法)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定機器(業務用エアコン等)の簡易・定期点検の実施 ・登録事業者への廃棄委託 	特定機器所管課
国	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (建築物省エネ法)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物のエネルギー性能向上に関する施策の実施 ・特定建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合 	施設所管課 建設工事担当課

○その他の環境関連法規

種別	法令等名称	主な法規定内容	主に関係する課
国	環境基本法	・環境施策全般の推進、実施	環境政策課
国	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律 (環境配慮契約法)	・電力、自動車などの購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	環境政策課 契約検査課 資産管理課
国	環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法)	・環境配慮の状況の公表 ・環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境政策課 生活環境課
国	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 (環境教育法)	・環境保全の意欲推進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施	環境政策課 生涯学習課 地区交流センター 小中学校
国	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	・環境負荷の低減に資する物品や役務の調達の推進	全庁
国	生物多様性基本法	・生物多様性の保全の推進	環境政策課
国	循環型社会形成推進基本法 (循環型社会基本法)	・循環資源の適正な措置 ・循環資源に関わる施策の策定及び実施	環境政策課 生活環境課
国	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	・使用済み小型電子機器等の分別収集 ・再資源化事業者への引渡し	生活環境課
国	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 (プラスチック資源循環法)	・プラスチック使用製品廃棄物の分別収集	生活環境課
県	静岡県環境基本条例	・環境施策全般の推進、実施	環境政策課
県	静岡県地球温暖化防止条例	・市内の温室効果ガス排出抑制等のための施策の推進	環境政策課
県	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・事務事業から排出される一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理	全庁

県	静岡県地下水の採取に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・揚水設備の届出、取水基準の遵守 ・採水量の報告 	地下水利用施設所管課
市	藤枝市環境基本条例	<ul style="list-style-type: none"> ・環境施策全般の推進、実施 	環境政策課
市	藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業から排出される一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理 	全庁
市	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認 ・指導、勧告、命令 	生活環境課
市	藤枝市まちをきれいにする条例	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化、良好な生活環境の確保に係る施策の実施 	生活環境課

5 環境に関する苦情等受付状況

(1) 市内で発生した苦情

公害等に関する苦情については、近年、公害関係法による規制の強化、企業の公害防止に対する認識の向上等により、広域的なものや緊急性の高い深刻な事案は殆どありませんが、苦情発生源は多様化しています。

また、動物に関しては、近隣住民の猫の多頭飼いや野良猫へのえさやり等、猫の苦情・相談等が多く、犬については、住宅密集地での鳴き声の苦情や、散歩の際のフン・尿の放置の相談が寄せられています。

廃棄物については、ごみ集積所でのルールを守らないごみが増加傾向にあります。

今後もホームページや広報、SNSなど、様々なツールを利用して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

年度／種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物	犬・猫	合計
R5	26	7	29	0	14	119	125	320
R4	37	6	24	1	11	122	153	354
R3	5	5	9	0	8	148	138	313
R2	11	4	11	0	6	125	101	258
R1	10	3	11	1	8	117	96	246

環境に関する苦情件数の推移（件）

※大気汚染～悪臭の5項目の苦情件数は、R4年度から一回で対応を終了した軽度の事案や法律・条令等の規制対象にならない事案も苦情件数に含めることに変更したため件数が増加しています。

(2) 市の業務に対する苦情

市の業務に対する苦情については、道路や学校の草木に関する相談が多く寄せられました。また、貸館利用者による騒音や、発注した工事に伴う砂埃等の相談も寄せられ、今年度は下記のとおり対応を致しました。

今後は相談が寄せられる前に迅速に対応できるよう、市全体の環境配慮に対する意識の向上に努めていきます。

内容	対応
道路、学校等の敷地内の草木に関する相談	草木の剪定、落ち葉の撤去等を実施
発注工事した工事に伴う騒音・砂埃等に関する相談	業者へ指導、地元住民へ説明
汚水処理施設の匂いに関する相談	業者に依頼し、点検・清掃を実施

市の業務に関する苦情の内容と対応

6 代表者による全体評価

本市は、2020年度に策定した「第6次藤枝市総合計画」において、「4K（健康・教育・環境・危機管理）」施策と本市独自の「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりに「ICT（情報通信技術）」を掛け合わせることで、安全・快適・便利な「スマート・コンパクトシティ」への転換を目指しています。また、SDGsの17のゴールに貢献する本市独自の「藤枝市版ローカルSDGs」を設定し、地方創生の一層の充実・深化とともに、その達成を目指しています。

環境分野においては、2001年度に「藤枝市環境基本計画」を策定し、2020年度には「第3次藤枝市環境基本計画」へと改定するとともに、2021年2月には「ゼロカーボンシティ」を表明し、脱炭素社会、循環型社会に向けた行動も進めています。

市内の環境マネジメントの推進に関しては、エコアクション21による推進を図っています。エコアクション21は2008年3月に認証登録して15年以上が経過し、各課のエコアップマネージャーを中心とした部内マネジメント体制を整え、各部門において環境負荷の低減に努めています。

令和5年度におけるエコアクション21の取組結果は、「第3次藤枝市環境基本計画」の指標の一つである「市域全体における温室効果ガス排出量」が842千t-CO₂となりました。これは、令和7年度の間目標をすでに達成しています。また、その他の指標についても概ね計画通りに推移しています。

今後も引き続き、エコアクション21に定められた各項目での環境負荷の削減を目指すだけでなく、本来業務においても「藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン」に基づき、環境負荷を軽減する取組について工夫し、地球的規模の課題である温暖化対策に向けましては、中山間地域の多くを占める森林による温室効果ガスの吸収量を、J-クレジット制度を活用して市内企業と売買する、独自の地域循環モデルを官民一体となつての確立するとともに、公共施設のLED化も加速し、ゼロカーボンシティを強力に推進してまいります。

令和6年7月
藤枝市長 北村 正平



®環境省

エコアクション21

認証番号 0002302

藤枝市 環境政策課

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

電話 054-643-3183

E-Mail kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

発行 令和6年7月